



摂津市公告第 **15** 号

北部大阪都市計画事業千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業において、施設建築物（2街区）の建築工事が完了したので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第100条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月1日

摂津市長 嶋 野 浩一郎



- 1 第一種市街地再開発事業の名称
北部大阪都市計画事業千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業
- 2 施行者の名称
摂津市
- 3 事務所の所在地
摂津市三島一丁目1番1号
- 4 建築工事が完了した施設建築物の所在地
摂津市千里丘一丁目704番
- 5 施設建築物の建築工事が完了した年月日
令和7年5月1日